

東金市第2次地域福祉計画 地域福祉活動計画

〔平成29年度～平成33年度〕

概要版

自然豊かな郷土で 市民が支え合って
ぬくもりあふれるまち 東金



平成29年3月

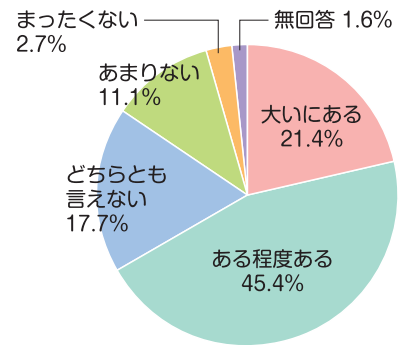
東金市・東金市社会福祉協議会

地域への愛着

あなたは、今住んでいる地域に愛着がありますか。

市民へのアンケート調査によると、**約7割の方が地域への愛着が「ある」と回答しています。**

また、年代が上がるほど「大いにある」との回答が多く、若い世代ほど地域への愛着が低い傾向が見られますが、10代では約4割が「大いにある」と回答しています。



「地域福祉」とは

普段の生活の中で、ちょっとした不安や不便を感じることはありませんか？
その中には、周りの手助けや気遣いなどで解決できることがたくさんあります。

「地域福祉」とは、市民の皆さんや地域・関係団体が、市や社会福祉協議会（社協）と連携・協働しながら、**お互いの支え合い・助け合いの精神のもと、安心して暮らせるまちをつくっていく**ことです。

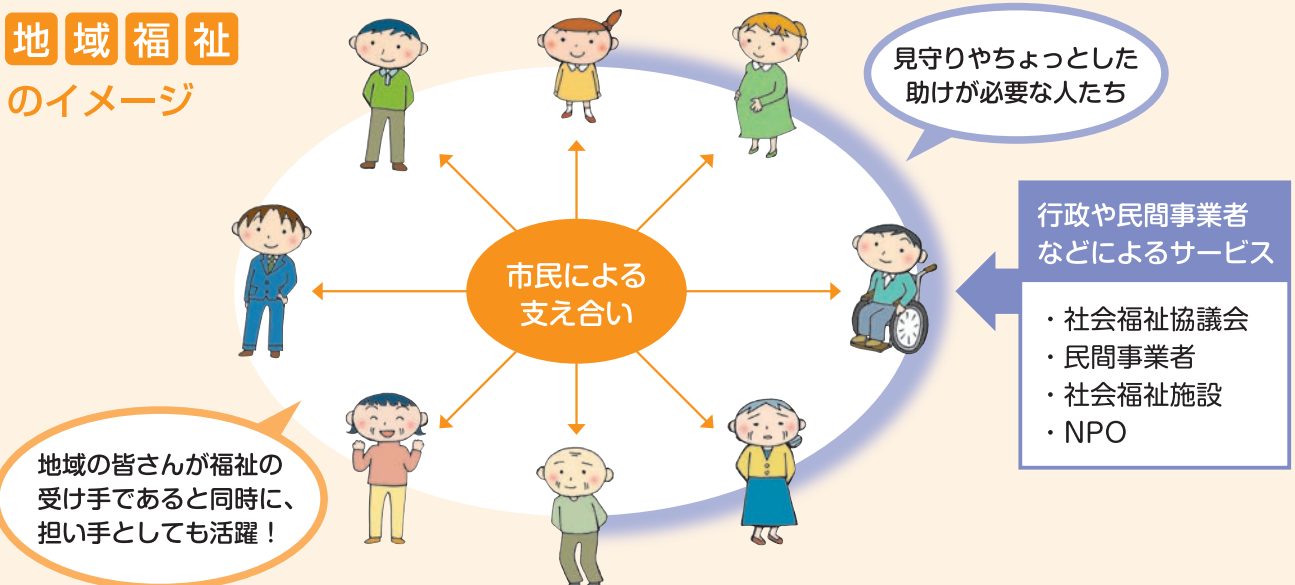
さまざまな日常生活の課題を解決していくためには、行政による「公助」だけではなく、個人や家族で解決する「自助」、そして、ご近所同士の助け合いや、地域・関係団体が協力して解決していく「共助」が欠かせません。

住みやすい地域の実現には、**地域の皆さんが福祉の受け手であると同時に、担い手としても活躍し、地域をともにつくっていく**ことが大切です。

この地域福祉を進めるための計画をつくりました！



地域福祉のイメージ



計画の位置付けと期間

「地域福祉計画」とは、市町村が地域の助け合いによるまちづくりを進めるため、**地域福祉を進める際の基本的な方向性・理念**を明らかにするものです。また、それをもとに、**具体的な実現に向けての活動内容を考える計画**が、市町村社会福祉協議会による「地域福祉活動計画」です。

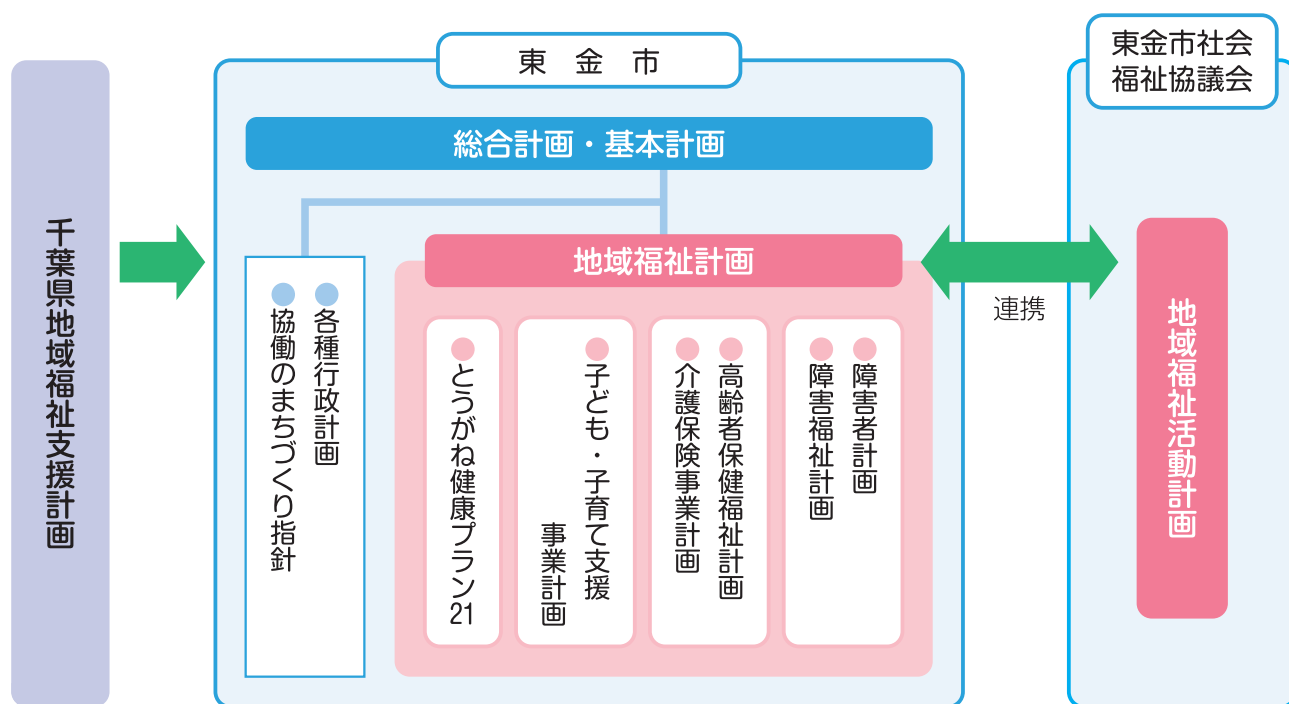
東金市と東金市社会福祉協議会では、2つの計画を**一体型**の「東金市第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画」として策定しました。

第1次計画の理念の継承と発展

第1次計画は、福祉事業の取りまとめや周知啓発の役割を果たしてきました。第2次計画では、前計画の理念を継承するとともに、取り組みの成果や課題を検証し、より実践的な計画とします。

他計画との関連

この計画は「東金市第3次総合計画第4期基本計画」を上位計画とし、福祉に関する総合的な計画として、関連する分野別計画との連携を図りつつ、地域福祉の視点から横断的に施策の推進を図ります。



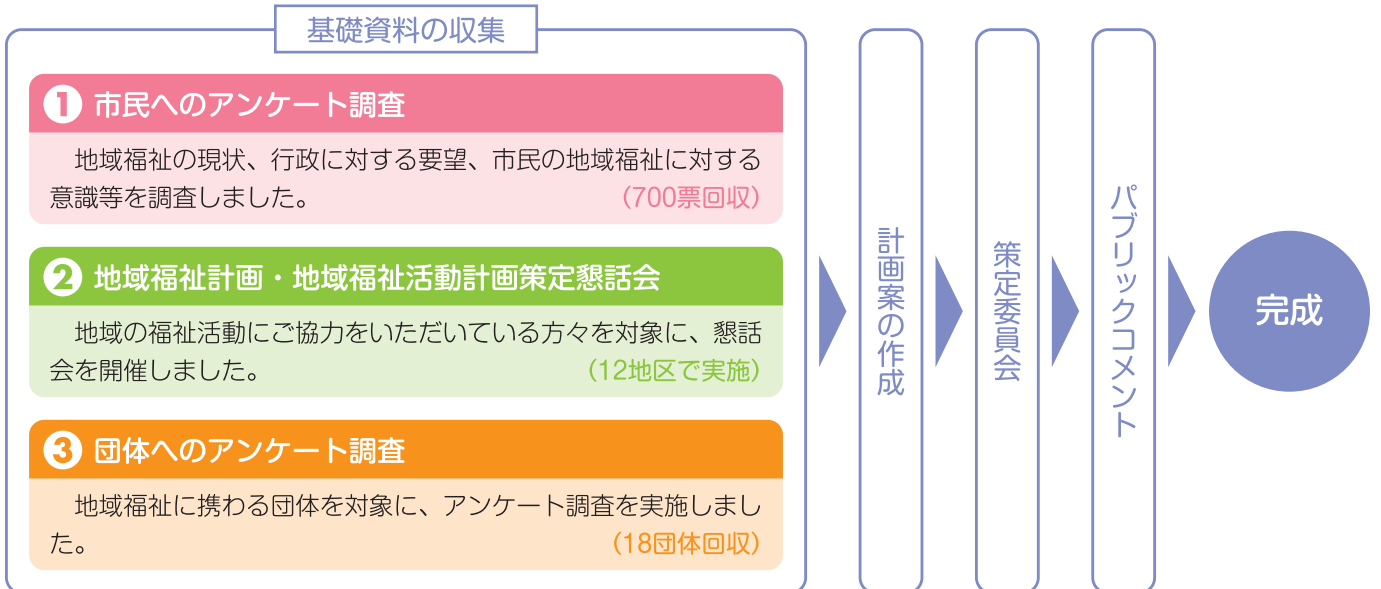
計画の期間

平成29(2017)年度から平成33(2021)年度までの5年間を計画期間とし、必要に応じて見直しを検討します。



市民の皆さんの意見の反映

アンケート調査や懇話会などにより市民の意見やニーズを把握するとともに、市民や有識者などによる策定委員会を開催し、その結果をもとに計画を策定しました。計画の策定経過は図のとおりです。



計画の基本理念及び基本方針

「基本理念」の考え方

東金市と東金市社会福祉協議会では、住民同士の絆や支え合い・助け合いの精神のもとで、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指し、次の基本理念と基本方針を掲げ、地域福祉の推進に取り組みます。

基本理念

自然豊かな郷土で 市民が支え合って
ぬくもりあふれるまち 東金

基本方針

協働
地域協働への主体的な参加

+

地域
地域性や地域の主体性に配慮

+

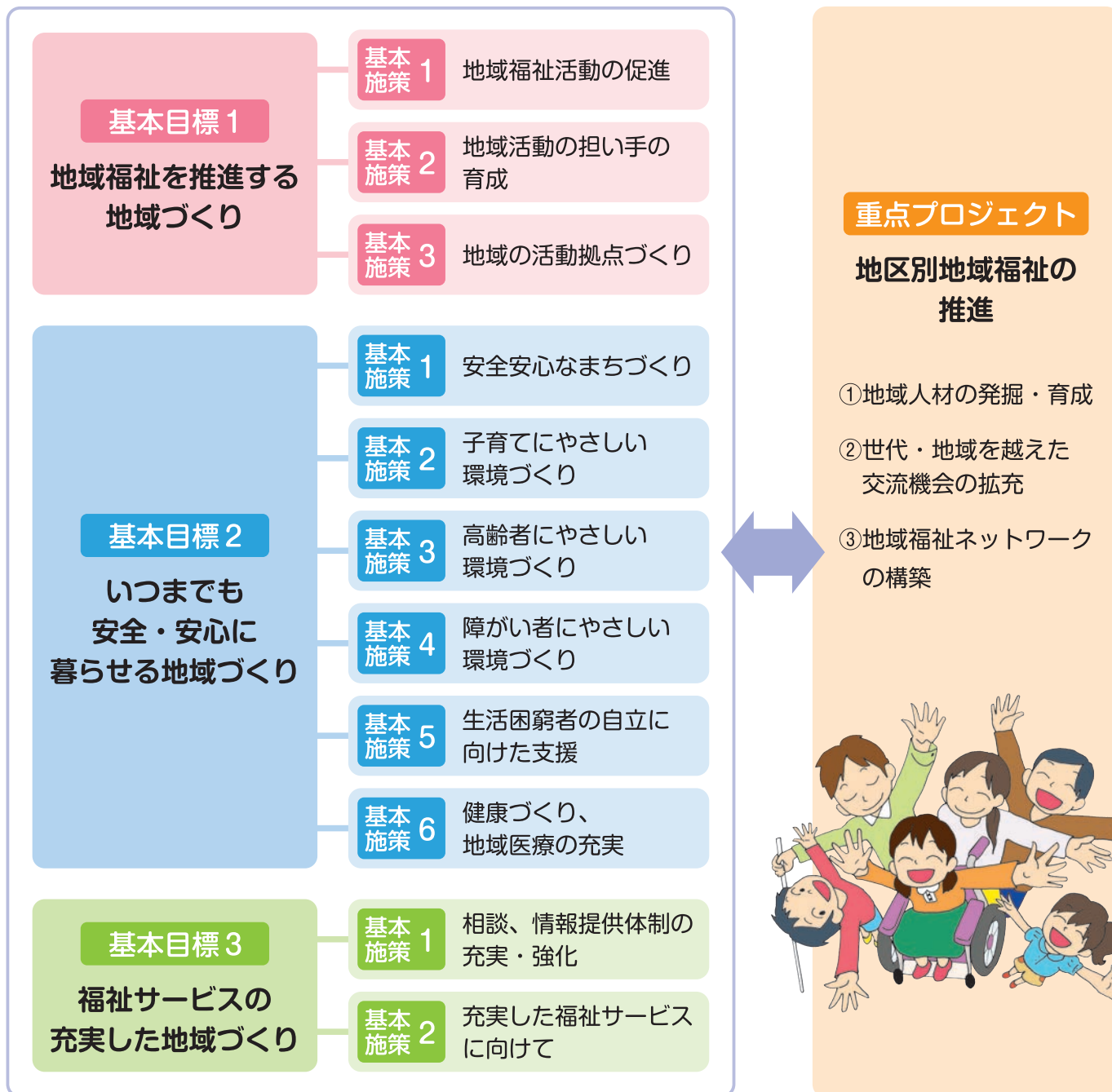
連携
各種団体の役割に応じた連携

+

発展
地域の活力の発展・強化

施策の体系

基本理念を達成するため、基本方針をふまえて3つの基本目標と1つの重点プロジェクトを定めました。基本目標と重点プロジェクトは、各分野において相互に補完し合います。



基本目標 1 地域福祉を推進する地域づくり

- 協働のまちづくり指針に基づき、市・社協・市民・地域等が一体になった地域福祉の推進を図ります。
- 地域福祉活動の後継者の確保には地域全体で取り組む必要があります。積極的な周知広報に取り組み、将来の担い手の育成に努めます。

市や社協では…

- 地区社協や区会(自治会)などが行う福祉活動を支援します
- 地域の活動拠点を整備します
- ボランティアの育成や活動者の支援をします
- 地域の事業者、団体、学校などと連携します

心がけてみましょう！

- 地域福祉の中で自分ができることを考える
- 身近な地域活動に参加する
- 地域の団体や事業者の交流を進める



メモ

基本目標 2 いつまでも安全・安心に暮らせる地域づくり

- いつまでも安全・安心に暮らせる福祉の環境づくりを進めます。
- 市民一人ひとりが普段の暮らしの中での健康づくりに取り組みます。

市や社協では…

- 防災・防犯活動を支援するとともに、緊急時の体制を整備します
- 各種サービスにより子育てを支援します
- 介護保険制度に基づき、介護予防や日常生活支援のための担い手を育成します
- 障がい者の自立支援や地域交流の機会づくりをします
- 健診や健康相談、健康講座などを行います

心がけてみましょう！

- 安全な地域づくりについて考える
- 障がい者が地域活動に参加しやすい環境をつくる
- 食生活の見直しや適度な運動により健康管理に努める



メモ

基本目標 3 福祉サービスの充実した地域づくり

- 相談・連携体制等の充実、サービスの質の維持・向上を図ります。
- 地域に根差した推進組織である社協の体制・事業の強化に努めることで、地域福祉活動の促進を図り、地域福祉を推進します。

市や社協では…

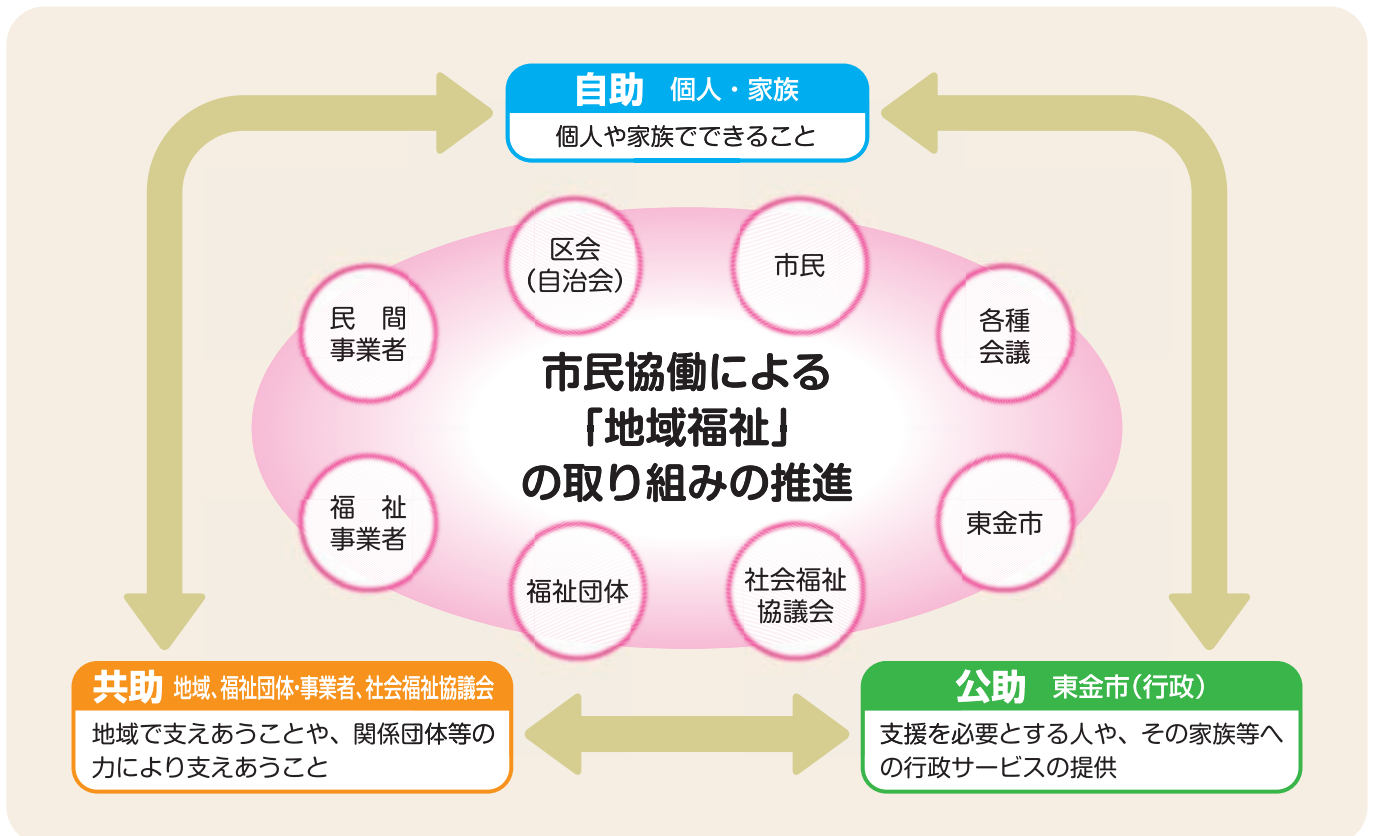
- 福祉サービスの情報を分かりやすく提供します
- 相談窓口を充実し、連携して問題解決にあたります
- 民間の事業者とも協力し、福祉サービスの充実を図ります
- 地域での支え合い・助け合い活動を推進します

☑ 心がけてみましょう！

- 広報紙やホームページなどで福祉サービスの情報を得る
- 困ったときの相談窓口を知る
- 福祉の講演会や研修などに参加する



メモ



重点プロジェクト 地区別地域福祉の推進

地域における実践的な福祉を担っている市社協と連携して、全12地区の地区社協を中心に、区会（自治会）をはじめ地域のさまざまな団体や地域住民と連携しながら、協働による地域福祉の推進体制を構築し、将来的な地域の福祉力の育成・向上を目指します。

- 地区ごとの特性によって生じるさまざまな課題を解決するため、地域住民による地域組織を核として、地域単位で取り組みます。
- 本計画では、地区ごとに地域課題に対しての目標を設定し、取り組み内容を考え実践し、活動の振り返りや見直しをしながら取り組みます。



実施区分	実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	
地区社協、 区会(自治会)、 各種団体等	◆目標の設定	→						
	◆取り組み内容の決定	→						
	◆取り組み		→					
	◆活動の振り返り・見直し				→			
	◆次期計画策定				→			
社協・市	◆地区活動の支援・把握	→						次期計画の実施
	◆次期計画策定				→			

東金市第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画 概要版

発行年月：平成 29 年 3 月

発行・編集：東金市 市民福祉部 社会福祉課・社会福祉法人 東金市社会福祉協議会

【東金市 市民福祉部 社会福祉課】

所在地：〒283-8511 千葉県東金市東岩崎1番地1
 電話：0475-50-1233 (直通)
 ファクス：0475-50-1232 (直通)
 ホームページ：<http://www.city.togane.chiba.jp/>
 Eメール：syafuku@city.togane.lg.jp

【社会福祉法人 東金市社会福祉協議会】

所在地：〒283-0005 千葉県東金市田間三丁目9番地1
 電話：0475-52-5198 (直通)
 ファクス：0475-52-8227 (直通)
 ホームページ：<http://www.togane-shakyo.jp/>
 Eメール：togane.shakyo@cronos.ocn.ne.jp